

## 第5次飯能市男女共同参画プラン 事業計画及び事業実績 <令和元年度>

基本理念 誰もが互いの人権を尊重し 個性と能力を十分に発揮できるまち 飯能



水 × 緑 × 人の出会い  
森林文化都市  
飯能市

Meets!xHanno

## 施策体系図及びプラン頁

### 基本目標 1 一人ひとりの人権を尊重し、お互いを認め合う意識づくり

施策 1 男女共同参画社会に向けた意識づくり		具体的な取組	担当課	プラン頁
①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発	1	男女共同参画に関する意識啓発事業の実施	地域活動支援課	35
	2	各種メディアの幅広い活用による、男女共同参画に関する情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	35
	3	飯能市男女共同参画推進条例の周知	地域活動支援課	35
	4	市職員の意識改革の推進	地域活動支援課 職員課	35

施策 2 一人ひとりを大切に教育・学習の推進		具体的な取組	担当課	プラン頁
①地域・家庭における教育・学習の推進	5	地域・家庭に向けた男女共同参画・人権に関するセミナーや講座の開催	各地区行政センター 各公民館 生涯学習課	36
	6	学校教育における男女平等・人権に関する教育の実施	学校教育課	36
②学校教育における教育・学習の推進	7	性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進	学校教育課	36
	8	発達段階に応じた体の発育・発達を学習	学校教育課	36
③次世代を担う子どもの教育に携わる者に対する意識啓発	9	学校教職員に対し、県主催の男女共同参画の啓発研修の受講促進	学校教育課	36
	10	学校教職員に対し、人権教育研修会の開催	学校教育課	36
	11	保育所職員や放課後児童クラブ支援員などに対する意識啓発や情報提供	保育課 地域活動支援課	36
	12	市内幼稚園教諭に対する意識啓発や情報提供	地域活動支援課	36

## 基本目標 2 地域・社会における男女共同参画の環境づくり

### 施策 1 地域・社会における

#### 政策・方針決定過程への女性の登用の促進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進	13	市の審議会への女性の登用について、積極的な働きかけと状況調査の実施・公表	地域活動支援課 企画調整課	38
	14	自治会などの各種団体の方針決定過程への女性の登用について、積極的な働きかけの実施	地域活動支援課 生涯学習課	38
	15	女性の登用に関する先進事例やロールモデルの紹介による啓発の実施	地域活動支援課	38
	16	市職員の管理職への女性登用の促進	地域活動支援課 職員課	38
②女性リーダーの育成と情報収集・提供	17	女性人材リストの整備と拡充	地域活動支援課	38
	18	女性リーダーの育成のための啓発事業の実施	地域活動支援課	38

### 施策 2 地域・社会における男女共同参画の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①あらゆる活動における男女共同参画の推進	19	飯能市健康のまちづくり計画の推進	健康づくり支援課	39
	20	はんのうふくしの森プランの推進	地域・生活福祉課	39
	21	市民活動団体の支援や情報発信	地域活動支援課 子育て支援課 情報戦略課	39
	22	自治会やPTAなどの様々な団体へ、固定的な性別役割分担意識に捉われない参画の働きかけ	地域活動支援課	39
②男女共同参画の視点からの防災対策の推進	23	地域の防災組織における女性の参画について、積極的な働きかけの実施	地域活動支援課 危機管理室	39
	24	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	地域活動支援課 危機管理室	39
	25	女性に配慮した災害時支援体制づくりの推進	危機管理室	39
	26	男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの充実	危機管理室	39

**施策3 地域・社会において、誰もがいきいきと  
暮らすことができる環境づくり**

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①あらゆる相談窓口の充実と情報提供	27	各種相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	相談業務担当課 情報戦略課	40
②生涯を通じた健康支援の充実	28	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及	地域活動支援課	40
	29	ライフステージの変化に応じた健康支援の充実	健康づくり支援課	40
	30	各種検診や健康診査の充実	健康づくり支援課 保険年金課	40
	31	メンタルヘルスに関する各種相談の実施	健康づくり支援課	40
③高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らすための支援	32	はんのうふくしの森プランの推進	地域・生活福祉課	41
	33	飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の推進	介護福祉課	41
	34	飯能市障害者計画、飯能市障害福祉計画、飯能市障害児福祉計画の推進	障害者福祉課	41
	35	飯能市子ども・子育てワクワクプランの推進	子育て支援課	41
	36	多文化共生事業の推進	地域活動支援課	41
	37	性的マイノリティに関する理解の促進のための啓発事業の実施	企画調整課	41

**施策4 男女共同参画に関する国際動向の理解と協調**

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報提供	38	男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報発信	地域活動支援課 図書館 情報戦略課	42
②国際理解のための教育及び国際交流の推進	39	国際理解のための教育の推進	学校教育課	42
	40	市民団体主体による国際交流の推進	地域活動支援課	42

## 基本目標3 働く場における男女共同参画の環境づくり【飯能市女性活躍推進計画】

### 施策1 働く場における男女共同参画の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①働く場における男女共同参画の推進	41	事業所・商工団体・経済団体等に向けた、働く場における男女共同参画の啓発及び情報発信	地域活動支援課 産業振興課 情報戦略課	44
	42	職場におけるあらゆるハラスメント防止のための啓発	地域活動支援課 産業振興課	44
	43	男女雇用機会均等法や労働基準法、女性活躍推進法等の周知	地域活動支援課	44

### 施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発	44	育児休業・介護休暇制度等の周知・普及	地域活動支援課 産業振興課	45
	45	男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発事業の実施	地域活動支援課 各地区行政センター 各公民館	45
	46	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業の実施	地域活動支援課	45
②子育て支援事業の充実	47	保育事業・放課後児童クラブ事業の充実	保育課	45
	48	各種子育て支援に関する効果的な情報発信	保育課 子育て支援課 健康づくり支援課 情報戦略課	45
	49	事業所内保育施設の設置に関する支援や情報提供	産業振興課 保育課 地域活動支援課	45
③介護者への支援の充実	50	介護に関する相談体制の充実と情報発信	介護福祉課 情報戦略課	46
	51	介護と仕事の両立のための啓発事業の実施や情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	46

施策3 働く場における女性活躍の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①多様な働き方に向けた啓発	52	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度の周知や活用	産業振興課 地域活動支援課	46
	53	働き方改革を目指す事業所に対する支援や情報提供	産業振興課 地域活動支援課	46
②女性の起業・就業支援	54	就職や再就職を目指す女性に対する講座等の開催や情報提供	地域活動支援課 産業振興課	47
	55	起業を目指す女性に対する支援や講座等の開催、情報提供	産業振興課 地域活動支援課	47
	56	女性の労働に関する各種相談の実施及び情報発信	産業振興課 情報戦略課	47

## 基本目標4 あらゆる暴力のない社会づくり【飯能市DV防止基本計画】

### 施策1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	57	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発事業の実施	地域活動支援課	51
	58	各種メディアの幅広い活用による、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	51
②若年層に対するデートDV防止のための意識啓発	59	若年層に対するデートDV防止のための意識啓発事業の実施	地域活動支援課	51
	60	各種メディアの幅広い活用による、デートDV防止のための情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	51
	61	学校教職員に向けたデートDV防止のための情報提供	学校教育課 地域活動支援課	51
	62	家庭・学校・地域等でのデートDV防止講座の開催について、積極的な働きかけ	地域活動支援課	51

### 施策2 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①DV被害者からの相談・保護体制の充実	63	相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	52
	64	DV被害者支援のための対応マニュアルの運用及び適宜見直し	地域活動支援課	52
	65	DV被害者の早期発見や緊急避難対応	地域活動支援課 子育て支援課 関係各課	52
	66	飯能市配偶者暴力相談支援センターの運営	地域活動支援課	52
	67	担当職員、相談員の専門研修の受講と二次被害の防止	地域活動支援課	52
②DV被害者の自立支援体制の充実	68	DV被害者やその子どもに対する各種相談の実施	地域活動支援課 子育て支援課 健康づくり支援課	52
	69	DV被害者が自立して生活再建するための支援	地域活動支援課 関係各課	52
③関係機関・民間団体との連携	70	DV被害者の保護、自立支援のための関係機関との連携の強化	地域活動支援課 関係各課	53
	71	DV関係機関連絡調整会議の開催	地域活動支援課	53
	72	DVに関わる民間団体との連携の促進	地域活動支援課	53

## 基本目標1 一人ひとりの人権を尊重し、お互いを認め合う意識づくり

### 施策1 男女共同参画に向けた意識づくり

#### ① 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
1	男女共同参画に関する意識啓発事業の実施	男女共同参画に関する講座・セミナーを、あらゆる世代の方に参加していただける内容で開催する。	下記のとおり、男女共同参画に関するセミナー・講座を実施した。 ・映画上映会「そして父になる」（参加者84名） ・女性就職支援セミナー「面接に向けた準備をしよう」（参加者6名） ・デートDV防止講座（中学校1校にて、参加者13名）	映画上映会については、図書館と共催することで、比較的、年配の方の世代の方の参加がある。性別固定役割分担意識が根強く残る世代への啓発としては効果的であると捉えているが、講座・セミナーという形式での開催そのものが、集客の難しさに直面している。	地域活動支援課
2	各種メディアの幅広い活用による男女共同参画に関する情報発信	広報はんのう、市HP、飯能アプリ、ツイッターなどを活用し、効果的な情報発信を行う。	・広報はんのう アンサンブル第30号「男女共同参画週間」、第31号「DV防止啓発」、第32号「女性活躍の推進」を発行した。 ・市ホームページ、飯能アプリ 男女共同参画に関するイベントや情報を周知した。	発信する内容・対象により、効果的なツールで情報発信を行う。若年層への周知については、飯能アプリやツイッターなどを使用する。	地域活動支援課
		男女共同参画推進に係る啓発内容やイベント情報などを、各課の依頼を通じて、広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。また催し等が開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	対象事業については、広報紙・ホームページから情報を発信できている。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
3	飯能市男女共同参画推進条例の周知	講座・セミナーの開催時などに条例の周知を行う。	男女共同参画に関するイベント開催時に、男女共同参画推進条例を配布して周知を行った。	引き続き、あらゆる機会でも男女共同参画推進条例の周知を行うことが必要であると考えている。	地域活動支援課



4	市職員の意識改革の推進	男女共同参画推進庁内情報紙「アイリス」を発行し、職員に向けて意識啓発を行う。	アイリス第22号「性的少数者・女性の働き方」を特集し全職員向けに発行した。	職場内の環境や地域の現状を客観的に評価し、職員一人ひとりが男女共同参画への意識向上を図ることができるようなテーマを選定し、アイリスを発行する。	地域活動支援課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職職員を対象に、ハラスメントを含めた研修を開催する。</li> <li>・庁内での男女共同参画の取組を周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職向けのコンプライアンス・リスクマネジメント研修の中で、ハラスメントに関する項目を特に触れるなど、意識づけを図った。</li> <li>・管理者（保育所長）向けに、連絡会などの会議の場を活用してハラスメント等の防止に関する周知をし、管理者間、所属職員間の情報の共有を依頼した。</li> </ul>	管理職職員に向け、ハラスメント等の研修を実施する。	職員課

施策2 一人ひとりを大切にする教育・学習の推進

①地域・家庭における教育・学習の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
	<p>地域・家庭に向けた男女共同参画・人権に関するセミナーや講座の開催</p>	<p>(飯能中央) 関係課及び団体等と協力し人権セミナーや家庭教育学級を実施する。</p>	<p>飯能市教育委員会・第二区公民館共催で人権教育研修会を開催した。 また、第二区公民館・西飯能青少年健全育成会共催で家庭教育学級を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。</p>	<p>今後も、男女共同参画・人権に関するセミナーや講座を関係課及び団体等と協力し、実施する。</p>	<p>各地区行政センター 各公民館</p>
<p>(第二区) 一般の方を対象とした、人権教育講座を1回開催する。</p>		<p>令和2年1月28日(火) 参加者：18名 人権セミナー「豊かな人権感覚と身近な人権課題」 講師：埼玉県県民生活部人権推進課 新井茂登氏 身近な人権課題として、子ども、女性、高齢者、障害のある方など、様々な人権課題に対する講話とDVDを視聴した。</p>	<p>毎回人集めに苦慮している。積極的な参加は少なく、無理にお願いをして参加いただいている状況。</p>		
<p>(精明) 双柳公民館と共催で、12月に人権セミナーを実施する。</p>		<p>双柳公民館と共催で、11月に「人権教育セミナー」～女性の権利～を開催した。</p>	<p>来年度はさらに参加者を増やしたい。</p>		
<p>(双柳) 精明公民館との共催により、年1回、人権に関するセミナーを開催します。</p>		<p>11月に、精明公民館との共催により人権教育セミナー「女性の権利」を開催した。</p>	<p>セミナーを開催しても参加者が少ないことが課題である。</p>		
<p>(加治) 飯能市人権教育推進協議会及び加治東公民館の共催にて、人権教育研修会を実施する。</p>		<p>飯能市人権教育推進協議会、教育委員会、加治東公民館と共催して10月～11月に全4回講座等を開催した。(内容は講義、人権啓発ビデオの視聴等)</p>	<p>参加者を集めるのが難しい。</p>		

<p>(加治東) 人権啓発のために、加治東小学校、加治東小学校PTAとの共催で人権に関する講座を開催する。</p>	<p>加治東小学校で行った「家庭教育学級」において、人権に関する講座を開催した。参加者23名。</p>	<p>PTAと共催して実施することにより、比較的若い世代に講座を受けていただくことができた。</p>
<p>(美杉台) 加治セミナーの一環として、加治公民館と共催で『人権講座』を開催する。</p>	<p>加治セミナーの一環として、加治公民館と共催で『人権講座』を開催した。</p>	<p>より多くの方に参加いただけるよう、広報等を工夫していきたい。</p>
<p>(南高麗) 「人権教育研修会」を開催し、人権を尊重する意識を醸成する。</p>	<p>3月6日(金)に人権セミナー「暮らしの中の人権感覚」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。</p>	<p>今回から中学生を呼ばないで開催する予定で参加募集をした。地域の方だけでなく、貸館利用のサークルさんにも参加のお声がけをした。開催には至らなかったが、参加者を確保するのが困難であった。</p>
<p>(吾野) 人権教育研修会を開催する。</p>	<p>人権セミナーを開催した。(令和2年2月17日)</p>	<p>計画通り実施できた。</p>
<p>(東吾野) 人権教育研修会を開催する。</p>	<p>吾野公民館と共催で人権セミナーを実施した。参加者40名</p>	<p>人口減少により、人集めに時間を要する。</p>
<p>(原市場) 地区内の青少年健全育成団体と連携し、人権に対する意識を啓発する事業又は講座を実施する。(1回以上)</p>	<p>青少年健全育成団体と連携し、飯能警察署の職員をお招きし、情報セキュリティ講演会を実施した。原市場小学校・中学校のPTAと連携し、それぞれの団体が主催する講演会の支援を行った。</p>	<p>地域内の人権に関する意識は高いため、講演会等を継続して実施していくとともに講座や講演会等の情報交換を密にして参加機会を増やしていく。</p>
<p>(名栗) 名栗地区の幼・小・中学校のPTAと共催で、人権に関する講座を設定し、地域の方に広く理解を深めてもらう機会を持つ。</p>	<p>・令和2年1月29日(水) 家庭教育学級として、名栗地区幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に人権教室を実施した。 さまざまな人権課題について、講師の人権擁護委員から話しを聴くとともに、参加者を2グループに分けて自由な話し合いの時間を持った。 また、人権に関するDVDの視聴を行った。 参加者：10名</p>	<p>・講話を聴くだけでなく、参加者同士の話し合いの場を持つことによって「人権」の問題を身近なこととして捉えていただける機会となった。 ・対象となる方が少ないため、参加が多く見込めない。今後は地域の方への声掛けも行き交えて実施できるように働きかけていきたい。</p>

	<p>地域・家庭に向けた男女共同参画・人権に関するセミナーや講座の開催</p>	<p>加治地区行政センター及び加治東地区行政センターにおいて10月～11月に全4回で開催する。内容は様々な人権問題に関する講義、ワークショップ、人権啓発DVDの視聴等を予定している。</p>	<p>加治地区行政センター及び加治東地区行政センターにおいて以下の4回講座を開催した。実受講者127名、延べ参加者数240名を数えた。</p> <p>10月2日（水）「暮らしの中の人権感覚」 埼玉県人権推進課講師 須藤 一郎 氏</p> <p>10月18日（金）「偏見や差別意識を考える」 川越市人権教育推進協議会委員 前野 信子 氏</p> <p>11月1日（金）「インターネットと人権侵害」 株式会社情報文化総合研究所 佐藤 佳弘 氏</p> <p>11月21日（木）「人権問題の解決に努めよう」 飯能市人推協会長 渡部 毅 氏</p>	<p>「インターネットの人権侵害は60代の私には大変参考になりました。」「差別のない社会になるために、講師の先生方のお話は心に響くものがありました。」など、の声もあり、引き続き、差別や偏見のない基本的人権の保障されている明るいまちづくりを目指して開催していく。</p> <p>令和2年度は美杉台地区行政センター及び南高麗地区行政センターにおいて10月～11月に全4回で開催予定である。</p>	<p>生涯学習課</p>
--	---	---	--	--	--------------

## ②学校教育における教育・学習の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
6	<p>学校教育における男女平等・人権に関する教育の実施</p>	<p>学校教育における、男女平等・人権に関する教育を、国・県等の通知に基づき行う。</p>	<p>「教職員を対象とした男女参画研修」の受講を促進し人権尊重を基盤とした男女平等の意識の啓発に努めた。</p>	<p>埼玉県が実施する教育関係者向け研修会への受講をととして、人権尊重を基盤とした男女平等の意識を高める教育を推進する。</p>	<p>学校教育課</p>
7	<p>性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進</p>	<p>埼玉県が実施する性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進に係る研修会等の受講を促進する。</p>	<p>保健や学級活動を中心に、発達段階に応じた適切な指導を行った。</p>	<p>発達段階に応じた適切な指導を実施する。</p>	<p>学校教育課</p>
8	<p>発達段階に応じた体の発育・発達を学習</p>	<p>児童・生徒の発達段階に応じた、体の発育・発達の適切な指導を実施する。</p>	<p>保健を中心に、発達段階に応じた適切な指導を行った。</p>	<p>発達段階に応じた適切な指導を実施する。</p>	<p>学校教育課</p>

③次世代を担う子どもの教育に携わる者に対する意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
9	学校教職員に対し、 県主催の男女共同参画の 啓発研修の受講促進	埼玉県が主催する男女平等教育にかかる講演会等の 受講を促進し、教育に携わる者の男女共同参画に関 する意識啓発を推進する。	「教職員を対象とした男女共同参画研修会」等の受講 を促進し、人権尊重を基盤とした男女共同参画の意 識の啓発に努めた。	埼玉県が実施する教育関係者向け研修会等への受講 をととして、人権尊重を基盤とした男女共同参画の 意識を高める教育を推進する。	学校教育課
10	学校教職員に対し、 人権教育研修会の開催	市立小中学校各校における人権教育研修会（男女平 等教育を含む）を各校1回開催し、教職員の意識啓 発を行う。【行政指標項目 基本目標1】	「教職員を対象とした人権教育研修会」等の受講を促 進し、人権尊重の意識の啓発に努めた。	埼玉県が実施する教育関係者向け研修会等への受講 をととして、人権尊重の意識を高める教育を推進す る。	学校教育課
11	保育所職員や放課後児童クラ ブ支援員などに対する意識啓 発や情報提供	・市内保育所職員等対象の研修会を実施する。 ・各保育所ならびに各放課後児童クラブに対し、研 修等への積極的な参加を促すとともに啓発資料など の情報提供を行う。	・保育所保育士は、市が実施する研修会に積極的に 参加した。 ・男女共同参画に関する資料などについて、保育所 や児童クラブ等へ随時情報提供を行った。	・引き続き市が実施する研修会の実施・参加勧奨に 努めていく。 ・研修等の情報については、地域活動支援課等と連 携を図り、情報収集に努めていく。	保育課
		市内の保育所職員や放課後児童クラブ支援員に対 し、保育課との調整のもと男女共同参画に関する情 報提供を行う。	講座やセミナーの開催について案内を行った。ま た、女性相談カードの配架依頼を行った。	引き続き、男女共同参画事業の案内等を行う。	地域活動支援課
12	市内幼稚園教諭に対する 意識啓発や情報提供	市内の幼稚園教諭に対し、男女共同参画に関する情 報提供を行う。	講座やセミナーの開催について案内を行った。ま た、女性相談カードの配架依頼を行った。	引き続き、男女共同参画事業の案内等を行う。	地域活動支援課

## 基本目標 2 地域・社会における男女共同参画の環境づくり

### 施策 1 地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進

#### ①地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
13	市の審議会等への女性の登用について、積極的な働きかけと状況調査の実施・公表	女性委員登用状況調査を行い、その結果を市HP等で市民に公表する。また、審議会を所管する所属に対し、委員改選時等に女性委員の登用について働きかけを行い、「女性枠」の設定について協議する。【行政指標項目 基本目標 2】	庁内関係課宛てに、委員改選時には女性登用率30%を目標とすることを周知した。また、市HPに最新の登用率を公表した。26.1% 次年度に改選を控える所属長宛てに女性人材リストの活用を呼びかけた。	今年度は女性登用率26.1%であり、目標の30%に向けて、啓発を実施する必要がある。審議会等への女性比率を向上させる必要性を、市民も担当課も理解を深め、推進していかなければならない。	地域活動支援課
		審議会等委員に関する調査を行うときに、併せて女性委員の登用について働きかけを行う。	審議会等委員に関する調査時に女性委員の登用率の目標が30%以上であることを明記し、働きかけを行った（H31.4.1現在26.1%）。	女性登用率26.1%（H31.4.1現在）であり、目標登用率に向け、引き続き働きかけが必要である。	企画調整課
14	自治会などの各種団体の方針決定過程への女性の登用について、積極的な働きかけの実施	自治会連合会やPTA連合会等の団体に向けて、女性の登用について働きかけを行う。自治会支部長会にて現況説明を行う。【行政指標項目 基本目標 2】	自治会支部長会において、女性登用について働きかけの時間を設けて、男女共同参画社会の推進のための説明を行った。	現況、女性が0人である。自治会を担う年代の方のジェンダーギャップの解消を進めることが課題である。まずは、会長職以外のポジションにおける女性の参画を求めていく。	地域活動支援課
		・男女共同参画社会の構築をはじめ、教育を取り巻く様々な情報を共有し、PTA会員の資質向上を図るため、「役員等研修会」を開催する。今年度は、研修会の講師として、第7期中央教育審議会委員で、中学校のPTA会長の経験があり、学校支援を積極的に行ってきた女性を講師に、PTA活動活性化に向けた女性役員の学習機会の提供を図る。	・令和元年11月13日（水）飯能市民会館において「役員等研修会」を開催した。講師のスクール・アドバイザー・ネットワーク理事長 生重幸恵先生の講話に約230名の参加者は「PTA役員としての概念が変わりました。先生の柔軟性・行動力・発想力の豊かさに感動しました。」など時間を忘れて聴き入っていた。女性役員の参加者も全体の4割を超え、学習意欲の高さが伺えた。	・役員等研修会:令和2年度は、SNSのトラブル回避について子どもたちが被害者にも加害者にもならないための講話を予定している。 ・教育委員との懇談会:令和2年度も引き続き開催し、各単位PTAの活動に活かしたい。	生涯学習課

		<p>・人権問題をはじめ、市内の教育課題を把握し、単位PTAの運営と活動の充実を図るため、「教育委員会委員との懇談会」を開催する。【行政指標項目 基本目標2】</p>	<p>・令和元年8月30日（金）「学びの共同体への取組」を話題に、各単P会長、小中学校長49名の参加のもと「教育委員会委員との懇談会」を開催した。</p>	<p>・どちらの事業も、今回は「話題」や「講師」に恵まれたが、話題や講師の選定によって、盛り上がりや学習意欲が左右される。</p>	
15	女性の登用に関する先進事例やロールモデルの紹介による啓発の実施	<p>活躍する女性（ロールモデル）取材し、男女共同参画情報紙「アンサンプルに」掲載する。</p>	<p>女性活躍に関するイベントの情報や、飯能市女性人材リストについて、アンサンプルに掲載した。</p>	<p>引き続き、活躍する女性にスポットを当てて、広報等で啓発を実施する。</p>	地域活動支援課
16	市職員の管理職への女性登用の促進	<p>管理職昇任試験実施時期に合わせ、男女共同参画推進市内情報紙「アイリス」へ啓発記事を掲載する。</p>	<p>アイリス第22号「性的少数者・女性の働き方」特集し全職員を対象に発行した。</p>	<p>職員の意識向上を図ることができるテーマを選定して発行する。</p>	地域活動支援課
		<p>・新規採用職員研修の際、男女共同参画に関する研修を実施する。 ・キャリアデザイン等に関する研修を実施し、職員の士気の高揚を図る。</p>	<p>・新規採用職員研修（後期）で「男女共同参画社会の実施について」をテーマに研修を実施した。（10/2、29人） ・他団体で実施された、県職員と合同のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣するなど、研修の場を活用した。（3日間、1名派遣）</p>	<p>・今後も基礎的な知識の習得を目的に同様に実施していく。 ・男性、女性に限定しない、キャリアプランやモチベーションに係る研修を実施する。</p>	職員課

②女性リーダーの育成と情報収集・提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
17	女性人材リストの整備と拡充	飯能市女性人材リスト登録事業を市民に広く周知し、リストの登録者を増やす。不足する分野においては、関係機関の協力を仰ぎ、他薦を含め、登録者が増加するように取り組む。また、庁内関係課へリストの活用について働きかけを行う。	女性人材リストの活用方法等について、講座開催時、情報紙、HP等の機会を捉えて周知を図った。また庁内掲示板には、随時広報し、積極的な活用を求めた。	女性人材リストへの登録者は18名である。登録者の増加に従い、登録者の活動分野も拡大している。次年度も登録者が増加するように周知を図り、女性人材の確保に努める。	地域活動支援課
18	女性リーダーの育成のための啓発事業の実施	県主催女性リーダー育成講座について、情報提供を行う。	産業振興課と共催し、埼玉県が開催する就職支援セミナーを開催するに当たり、チラシを作成し周知を図った。	埼玉県では、女性活躍推進に特化した講座を定期的で開催しているため、HPを活用して情報提供を今後行う。	地域活動支援課



## 施策2 地域・社会における男女共同参画の推進

### ①あらゆる活動における男女共同参画の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
19	飯能市健康のまちづくり計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産、販売、消費分野の連携による野菜プロジェクトを推進する。</li> <li>市民、地域、関係機関、団体、行政等の連携による更なるウォーキングの振興を図る。</li> <li>働く世代と子育て世代の健康づくりを企業とともに推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次飯能市健康のまちづくり計画に基づき事業を実施した。</li> <li>野菜のプランター栽培、はんじょう鍋の普及、野菜3倍レストランの普及を行った。</li> <li>ウォーキングなどの各種イベント、講座を実施した。</li> <li>ICTを活用したウォーキング事業として埼玉県コバトン健康マイレージに参加した。</li> <li>企業から健康づくり宣言をしていただき、企業に出向いて健康講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業との協働による働く世代と子育て世代の健康づくりのさらなる推進。</li> </ul>	健康づくり支援課
20	はんのうふくしの森プランの推進	誰にでも「ふくしの森」の情報が伝わり、活動への参加につながるよう、多様な媒体によるわかりやすい情報を発信する。	ふくしの森ポータルサイトを開設し、第3次ふくしの森プランを掲載するとともに、地域の交流拠点や相談支援機関が検索できるふくしの森マップを掲載した。また、市のホームページとリンクさせて発信力を高めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援事業として採択した三事業は予定通りに事業を終了した。</li> <li>提案事業の採択をするため市民審査を行っているが、例年、市民審査員の応募が少ないため、広く周知する必要がある。</li> </ul>	地域・生活福祉課
21	市民活動団体の支援や情報発信	協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体から提案された市民と行政の協働事業に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援事業の募集を行い、市民団体から提案のあった三つの事業を採択し補助金を交付した。</li> <li>3事業を実施することにより、地域資源の喪失と子どもの健全育成が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援事業として採択した三事業は予定通りに事業を終了した。</li> <li>提案事業の採択をするため市民審査を行っているが、例年、市民審査員の応募が少ないため、広く周知する必要がある。</li> </ul>	地域活動支援課
		子育てに関する情報をまとめた「子育てガイドブック」を作成し、庁内関係課及び関係機関に配布する。	市広報紙・ホームページ・飯能ご当地アプリ等で子育てイベント、講座等の情報を発信した。飯能子育てガイドブックの内容更新を行った。	子育てに必要な情報を的確に提供できるよう、周知方法の工夫と充実を進める。	子育て支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	対象事業については、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

22	自治会やPTAなどの様々な団体へ、固定的な性別役割分担意識に捉われない参画の働きかけ	自治会連合会やPTA連合会に対し、男女共同参画に関する情報提供を行う。自治会支部長会の全体会の中で実施する。	自治会支部長会において、第5次プラン推進状況を説明し、女性参画についての理解を求めた。	令和元年度の実績数値から見ると、まだまだ推進が遅れている分野である。女性が参画しないことでのデメリットを整理し、啓発を推進する必要がある。	地域活動支援課
----	--	--	---	---	---------

## ②男女共同参画の視点からの防災対策の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
23	地域の防災組織における女性の参画について、積極的な働きかけの実施	自主防災組織等へ、男女共同参画の視点での防災対策に関する情報提供を行う。	男女共同参画の視点を持ち、双柳小学校区地震災害訓練に参加した。	一部地域での参加に留まっている。主催者となる防災組織に対し、男女共同参画視点をの必要性を伝えていく。	地域活動支援課
		防災訓練や、研修等を実施し、地域の防災組織における女性の参画の必要性について、周知・啓発を行う。	各自主防災組織が行った防災訓練は137回、行政が主体となって行った自主防災組織リーダー養成研修を1回、出前講座等を15回実施した。	女性の参画の必要性について、意識の醸成が必要である。	危機管理室
24	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	男女共同参画の視点での防災対策について、チラシやリーフレットを配架し、啓発を行う。	男女共同参画週間における週間イベントの中で、チラシやリーフレットを配架し啓発を行った。	引き続き、週間イベント等の機会を捉えて啓発を行う。	地域活動支援課
		防災訓練や、研修等を実施し、男女共同参画の視点からみる防災対策について、意識啓発を行う。	自主防災組織リーダー養成研修会(災害図上訓練DIG)を開催(2019.9.28)し、男女共同参画の視点から大規模災害と対策について考えた。(全61人、女性4人)	女性の参加者を増やすこと。	危機管理室
25	女性に配慮した災害時支援体制づくりの推進	「飯能市地域防災計画(平成30年3月改定)」に基づく災害時支援体制に女性職員を配置する。	発災時に特に女性に配慮する必要がある、避難所の開設に関する業務を行う「市民・避難班」に、18人を配置した。(全28人、女性17人【約6割】)	災害対策本部の事務分担は、課に割り当てられている為、人事異動により女性割合が変動する。	危機管理室

26	男女共同参画の視点に立った 地域防災計画やマニュアルの充実	男女共同参画の視線に立ち、平成30年度に更新した「避難所運営マニュアル」に基づき、職員研修を行う。	6月実施の「土砂災害・全国防災訓練」にあわせて、避難所開設にあたる「市民・避難班」の職員を対象に、女性の視点から避難所運営に関する研修会を実施した。(5月27日～31日、20名)	災害事象により多くの避難所を開設する場合には、「市民・避難班」の職員だけでは対応できないことから、今後も他の職員に対しても、避難所運営に関する研修を実施する必要がある。	危機管理室
----	----------------------------------	---	---	--	-------

### 施策3 地域・社会において、誰もがいきいきと暮らすことができる環境づくり

#### ①あらゆる相談窓口の充実と情報提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
27	各種相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	<p>(子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診等に家庭児童相談員が出向くことで、連携強化を図る。</li> <li>・広報はんのう、市HP、ママフレ等で相談窓口を周知する。</li> </ul> <p>(障害者福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4か所に整備したすこやか福祉相談センターと連携を図り、障害児者及びその家族等への相談支援を充実します。</li> <li>・タブレットなどICT(情報通信技術)を活用した相談支援やわかりやすい表現による情報発信を充実します。</li> </ul> <p>(情報戦略課)</p> <p>各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。</p>	<p>(子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診等に家庭児童相談員が出向き、関係部署との連携強化を図った。</li> <li>・市広報紙、ホームページ、ママフレ等で家庭児童相談や子育て相談等の窓口及び情報を周知した。</li> </ul> <p>(障害者福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4か所に整備したすこやか福祉相談センターと連携を図り、障害児者及びその家族等への相談支援を充実します。</li> <li>・タブレットなどICT(情報通信技術)を活用した相談支援やわかりやすい表現による情報発信を充実します。</li> </ul> <p>(情報戦略課)</p> <p>担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。</p>	<p>(子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診等に家庭児童相談員が出向き、関係部署との連携体制を強化する。</li> <li>・相談窓口の情報を的確に提供できるよう、周知方法の工夫と充実に取り組む。</li> </ul> <p>(障害者福祉課)</p> <p>相談窓口の質的、量的サービスを充実させるとともに、市民からわかりやすい広報を継続することが課題である。</p> <p>(情報戦略課)</p> <p>各種相談窓口について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。</p>	相談業務担当課 情報戦略課

#### ②生涯を通じた健康支援の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
28	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方について、市HP等に掲載する。	市HPへ内閣府HPのリンクを掲載した。	多くの市民の目に触れるツールを使用して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を周知することが必要である。	地域活動支援課

29	ライフステージの変化に応じた健康支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に助産師や保健師が妊婦と面談し、体調や不安等心身の健康状態とそのサポート体制を確認し、安心して出産が迎えられるよう支援する。</li> <li>・出産後、助産師や保健師が新生児訪問を行い、産後の母の体調や新生児の状態を把握し、必要な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に助産師や保健師が妊婦と面談し、体調や不安等心身の健康状態とそのサポート体制を確認し、安心して出産が迎えられるよう支援した。</li> <li>・出産後、助産師や保健師が新生児訪問を行い、産後の母の体調や新生児の状態を把握し、必要な支援を行った。</li> </ul>	<p>ほぼすべての妊婦の状況把握ができ、新生児訪問も対象者すべてに実施できた。今後も妊婦の全数把握と新生児訪問の全数実施を継続する。</p>	健康づくり支援課
30	各種検診や健康診査の充実	<p>がん検診等が受診しやすいように利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関検診の種別増加（大腸・肺がん）</li> <li>・集団検診で、半日でがん検診4種類を1度に受診可能な女性限定日等を年間3日実施。</li> </ul>	<p>がん検診等が受診しやすいように利便性の向上を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関検診で大腸・肺がん検診の開始。</li> <li>・集団検診で、半日でがん検診4種類を1度に受診可能な女性限定日等を年間3日実施。</li> </ul>	<p>がん検診等が受診しやすいように利便性と、受診率の向上を図る。</p> <p>特定健康診査の平成30年度受診率は47.5%で前年度を1.7ポイント下回った。受診者数は例年と変わらないため、健診受診後に後期高齢者医療制度や社会保険への移行者が多く、受診率に反映されない者が増えたことが要因と考えられる。</p> <p>後期高齢者医療の健康診査の受診率は県平均より下回っている。広報等で周知しているが、受診率は上がらない。人間ドックの受診希望者は増加傾向にある。</p>	健康づくり支援課  保険年金課
31	メンタルヘルスに関する各種相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談を実施する。（4回）</li> <li>・うつに関する相談会を実施する。（2回）</li> <li>・うつ病体験者と家族の集いを実施する。（6回）</li> <li>・酒害相談会を実施する。（12回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談を実施（6人/3回）</li> <li>・うつに関する相談会を実施（6人/2回）</li> <li>・うつ病体験者と家族の集いを実施（12人/4回）</li> <li>・酒害相談会を実施（9人/12回）</li> </ul>	<p>「こころの相談」、「うつに関する相談会」については、前年度より相談件数が増加している。「うつ病体験者と家族の集い」、「酒害相談会」については引き続き周知を図る。</p>	健康づくり支援課

③高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らすための支援

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
32	はんのうふくしの森プランの推進	身近なところで相談できるよう、コミュニティソーシャルワーカーを充実し、各地域でふくしの森ステーションを拠点とした相談支援体制を強化する。	社会福祉協議会と連携し、コミュニティソーシャルワーカーを1名増員してふくしの森ステーションに配置し、地域における相談支援体制を強化した。	地区における総合的な相談・生活支援の拠点となるふくしの森ステーションの充実強化	地域・生活福祉課
33	飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の推進	高齢者が安心して暮らすことが出来るよう、飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の重点的取組事項である在宅医療・介護連携や認知症施策等を推進していく。	・在宅医療連携拠点ははんのうにおいて、相談体制の強化、また、多職種連携座談会飯能・日高地区ワールドカフェにおいて、市民フォーラムや専門職への研修会などを実施した。 ・認知症施策においては、模擬声かけ訓練や認知症サポーター養成講座等を実施した。	地域包括ケアシステムの構築、強化・推進はそれぞれの事業継続、また、地域住民の協力が不可欠である。引き続き計画に掲げる重点取組事項を推進する。	介護福祉課
34	飯能市障害者計画、飯能市障害福祉計画、飯能市障害児福祉計画の推進	市民、地域、事業者、市が一体となって、「誰もがお互いを尊重し合い、笑顔いっぱい共に輝いて生きるまち はんのう」の理念をふまえ、「自らの人生を主体的に選択し、住み慣れた地域で共に支え合いながら、健康で安心して暮らせるまちづくり」をすすめる。	市民、障害福祉サービス提供事業者、障害団体等が行政と協働し、各計画の推進に取り組み「誰もがお互いを尊重し合い、笑顔いっぱい 共に輝いて生きるまち はんのう」の理念をふまえ、「自らの人生を主体的に選択し、住み慣れた地域で共に支え合いながら、健康で安心して暮らせるまちづくり」をすすめる。	今後は市民、障害福祉サービス事業者、障害福祉団体等の協力を得て、円滑な協働体制のもと、地域資源を活用を図りながら、障害のある人の自立及び社会参加の支援のための計画を推進していくことが課題である。	障害者福祉課
35	飯能市子ども・子育てワクワクプランの推進	現状に対する進捗状況と課題を検証し、第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランを策定する。	現計画の進捗状況、保護者・児童へのアンケート調査及び事業者等ヒアリングを踏まえ、第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランを策定した。	第2次計画に位置付けた子ども・子育て支援施策の各事業について、担当課とともに進行管理を行い、計画の着実な推進を図る。	子育て支援課
36	多文化共生事業の推進	・多文化共生キーパーソン事業を通じ、市内在住外国人に様々な生活情報を提供する。 ・ワンナイトステイ事業を周知し、市民とワンナイトステイ希望者のマッチングの仲介を行う。	外国人相談事業を開始し、在住外国人の困り事に対する対応を行った。	外国人相談事業を開始し、英語とスペイン語による相談を行っている。継続的な広報活動により周知を図り在住外国人の困り事の対応を行うことを目的にしている。相談員の協力が必要不可欠である。	地域活動支援課

37	<p style="text-align: center;"><b>&lt;新規&gt;</b></p> <p>性的マイノリティに関する 理解の促進のための啓発事業の実施</p>	<p>研修会や講演会等の周知を行うほか、チラシの配布等を実施する。</p>	<p>人権啓発講演会にて周知を図ったほか、本庁舎ロビーで啓発冊子の配布を行った。 また、埼玉県作成の啓発冊子の配布を行った。</p>	<p>性的マイノリティに対する理解の促進には、継続的な周知が必要であり、引き続き実施していく。</p>	<p>企画調整課</p>
----	---	---------------------------------------	--	---	--------------

## 施策4 男女共同参画に関する国際動向の理解と協調

### ①男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
38	男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報発信	市立図書館にて、男女共同参画週間展を実施し、国際社会の男女共同参画に関する図書を配架する。	市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、国際社会に関する図書を配架した。	昨年度に引き続き、男女共同参画週間展を図書館と共催で実施する。また、実施について、効果的な周知を行う。	地域活動支援課
		男女共同参画推進を支える資料を収集し、展示等を活用して広く市民へ提供する。	・男女共同参画推進を支える視点から資料の収集を行い、利用者へ提供した。また、6月1日～27日の期間、地域活動支援課と共催で「男女共同参画週間展」を行った。 ・6月22日に飯能市男女共同参画セミナー映画上映会を企画して「そして父になる」を上映した。 ・展示企画として11月12日～25日まで「DV防止特別展示」を行った。	特別展示では、関連図書と一緒にパンフレットやパネルなどの啓発資料を展示し、多方面からの情報提供を行った。 資料の収集に関して、専門的な視点からの選書が課題である。	図書館
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

### ②国際理解のための教育及び国際交流の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
39	国際理解のための教育の推進	国際理解教育の一環として、AETと実践的な英会話を中心とした交流授業を行う。また、姉妹都市ブレア市へ中学校2年生を派遣し交流を図る。	AETによる会話活動を主とした授業を小中学校で行う。市内中学生が姉妹都市ブレア市を訪問し交流を図る。	通常授業とは別に、学期に1回AETが一同に集まり交流授業を行うことで、より実践的な英会話「話す・聞く」を体験できた。ブレア市の訪問で、実践的な英会話の他に文化の交流も図ることができた。	学校教育課



40	市民団体主体による国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市国際交流協会と共催し、日本語教室を実施する。</li> <li>・土曜飯能ラテンクラブと共催し、広報はんのう&lt;スペイン語版&gt;を発行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市国際交流協会と共催し、年間を通じて日本語教室を実施した。</li> <li>・土曜飯能ラテンクラブと共催し、毎月広報はんのうスペイン語版を発行した。</li> </ul>	引き続き、飯能市国際交流協会等の民間団体と共催し、効果的な国際交流を実施する。	地域活動支援課
----	------------------	--	--	---	---------

## 基本目標3 働く場における男女共同参画の環境づくり【飯能市女性活躍推進計画】

### 施策1 働く場における男女共同参画の推進

#### ①働く場における男女共同参画の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
41	事業所・商工団体・経済団体等に向けた、働く場における男女共同参画の啓発及び情報発信	商工会議所等を通じ、市内企業へ男女共同参画に関する情報提供を行う。	産業振興課の協力により、関係団体等への情報提供を実施した。	引き続き、情報提供を実施する。	地域活動支援課
		商工会議所と連携し、各種の講座やセミナー等の周知を行う。	埼玉県女性キャリアセンター事業のPRチラシを配架し周知を行った。	今後も商工会議所と連携し、周知に努める。	産業振興課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
42	職場におけるあらゆるハラスメント防止のための啓発	産業振興課と連携し、パンフレットの配架やポスター展示等により周知する。	・チラシ配架及びポスター掲示にて啓発を実施した。 ・市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、ハラスメントに関する図書を配架した。	様々なハラスメントが横行していることが想定される中で、効果的な啓発方法を選択していくことが課題である。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター展示等により周知する。	埼玉労働局が開設した企業担当者、被雇用者双方に対応するハラスメント対応特別相談窓口のチラシを配架し、周知した。	関係機関と連携し、情報を収集しながら引き続き周知に努める。	産業振興課
43	男女雇用機会均等法や労働基準法、女性活躍推進法等の周知	男女共同参画に関する法律等を市HPで周知する。	・市HPに内閣府のリンクを掲載した。 ・市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、関係する図書を配架した。	最新の情報を把握し、アンサンブル等の広報媒体を活用し効果的な方法を検討して周知する。	地域活動支援課

## 施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

### ①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
44	育児休業・介護休暇制度等の周知・普及	最新の制度について、広報はんのうや市HPにて周知する。	・市HPに内閣府のリンクを掲載した。 ・市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、育児休業や介護休暇制度に関する図書を配架した。	引き続き、男性の育児や介護休暇制度の取得率の促進のために、制度等について周知する。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター掲示等により周知する。	介護、子育て、病気治療など、「仕事と生活の両立支援相談窓口」に関するチラシを配架し、周知した。	今後も関係機関と連携しながら、パンフレットの配架などにより周知していく。	産業振興課
		男性の育児参画に向けた事業を実施する。	男女共同参画推進事業「野球体験教室」、親子（父子）で参加する事業を開催し、男性の育児参画の推進を図った。	開催する事業が、父子のふれあいのきっかけになるように企画し、多くの参加者が参加できるような内容で開催する。	地域活動支援課
		（飯能中央）親子で参加できる事業を開催し、男性の育児参画を促す。	親子社会科見学等の事業を実施し、男性の育児参画を促した。 また、関係ポスターの掲示やチラシの配布を実施した。	今後も親子で参加できる事業を開催し、男性の育児参画を促す。	
		（第二区）内閣府が出している男性家事育児参画ポスターを館内に掲示して啓発する。	内閣府の男性家事育児参画ポスターを館内に掲示した。 夏休み親子木工教室を開催し、6組のうち3組は父子の参加であった。	平成30年2月に改訂されたポスターを継続して掲示している。 男性を対象とした事業は参加者集めが難しい。	
		（精明）親子で参加できる事業を実施し、男性の育児参画を促進する。	地域活動支援課、双柳公民館との共催で、「親子 de 野球体験教室」を開催した。	親子が参加する場合、“母親と子”が多いため、今後は“父親と子”も多くするよう啓発していく。	
		（双柳）親子で参加できる事業を実施し、男性の育児参画を促進する。	「親子で野球体験教室」、「夏休み木工教室」など、親子で参加できる事業を実施し、男性の育児参画を促進した。	親子で参加できる事業を企画しても、母親と子どもで参加するケースが多く、もっと父親の参画を啓発していく必要がある。	

45	<p style="text-align: center; color: red;">&lt;新規&gt;</p> 男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発事業の実施	(加治) 加治西食生活改善推進協議会の皆さんを講師に迎え、男性を対象とした料理教室を開催する	加治西食生活改善推進員協議会に講師を依頼し、「男の料理教室」を開催した。(参加者11名)	参加者が定員に満たない。	各地区行政センター 各公民館
		(加治東) 男性の家事への関心を高めるため、料理教室を開催する。	4月23日に「草もち・柏もちづくり教室」を開催し、男性4名の出席があった。	地域伝承の教室に男性が参加していただくことにより、普及効果があった。	
		(南高麗) 親子で参加できる事業を実施する。	8月4日(日)夏休み親子木工教室を開催し13組、21名の親子が参加した。	西川材を材料に小物入れを作成したが、材料費を参加者の参加費のみで賄うのでどの工面が大変だった。	
		(吾野) 親子で参加できる事業を実施する。	夏休み子ども体験教室を開催した。(令和元年8月4日)	計画通り実施できた。	
		(東吾野) 親子で参加できる事業を実施する。	夏休み親子木工教室 参加者25名 カレーを作ろう 参加者16名 星空観察会 参加者36名	小学生が少ないため、参加者を募るのに時間を費やす。	
		(原市場) 男性も参加できる家事・育児・介護に関連する講座又は講演会を実施する。(1回)	公民館講座として、12月22日(日)に「そば打ち教室」を開催した。	男性が多く参加し、料理体験ができる良い機会となった。(参加者12名のうち5名が男性) 今後も同様の講座を開催し、男性の家事等の参加機会を増やしていけるよう、努めていく。	
		(名栗) 公民館講座において、男性にも参加してもらえる料理教室などの講座を設定し、参画に向けたきっかけづくりの機会をもつ。	・実施事業なし	講座の対象年齢層を絞り、参加しやすい日程や内容の講座を設定することが必要である。	
46	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業の実施	広報はんのうにワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事を掲載する。	・市HPに内閣府のリンクを掲載した。 ・市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、ワークライフバランスに関する図書を配架した。	広報媒体を活用し、取組が推進するよう啓発を積極的に行う。	地域活動支援課

②子育て支援事業の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
47	<新規> 保育事業・放課後児童クラブ 事業の充実	保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等を整備し、保育の受け皿を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に向けて保育所1施設、小規模保育事業1施設、認定こども園1施設の整備等を行い、令和元年度4月と比較して95人の定員を増加させることができた。</li> <li>児童クラブについても2施設の分割を行うことができた。</li> </ul>	引き続き保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備を推進していく。	保育課
48	各種子育て支援に関する 効果的な情報発信	市HPや窓口等で、各保護者の状況に応じた情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育等を主として情報を一元化した案内冊子を作成し、窓口やホームページにおける情報提供を充実させた。</li> <li>令和元年度より未就学児の保護者などを対象とした保育コンシェルジュを設置し、5月以降で延べ232件の相談があった。</li> </ul>	引き続き積極的な情報提供に努めるとともに、各保護者のニーズに応えられるように事務等の改善について検討する。	保育課
		手当給付、相談及び子育て支援事業等の情報を市広報紙やホームページで分かりやすく発信する。	市広報紙、ホームページ等で児童手当や家庭児童相談及び地域子育て支援拠点等の情報を分かりやすく発信した。	子育てに関する最新の情報を的確に提供できるよう、周知方法の工夫と充実に取り組むこと。	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康カレンダーを発行する。</li> <li>ホームページを活用する。</li> <li>母親学級・両親学級を実施する。</li> <li>飯能市ご当地アプリ内の子どもの健康ナビを活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康カレンダーを発行した。</li> <li>HPを活用した。</li> <li>母親学級・両親学級を実施した。</li> <li>妊娠届出時、個別面接を行い、子育て支援プランを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康カレンダー、ホームページ、子育てアプリを活用するため、新生児訪問時、予防接種の案内、母親学級などの機会に利用を促す案内を行った。</li> <li>情報戦略課の子育て情報を集約したホームページの作成に協力した。</li> </ul>	健康づくり支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

49	<p style="text-align: center;"><b>&lt;新規&gt;</b></p> 事業所内保育施設の設置に関する支援や情報提供	関係課と連携し、立地企業に対する支援を行う。	立地企業からの問い合わせに対応したほか、保育課とともに立地企業を訪問し、情報交換を行った。	今後も立地企業の操業を積極的に支援するため、関係課と連携しながら対応する。	産業振興課
		施設整備の相談、サポート、情報提供を行う。	・美杉台地区を中心に、事業所内保育施設の設置により待機児童解消につなげることができないか、産業振興課と連携し、事業者との面会や情報提供を行った。	今後も事業者への働きかけを継続するとともに、相談等があれば積極的にサポートを行う。	保育課
		市内の事業所内保育施設に関する情報を収集し、先進事例を周知する。	保育課及び産業振興課に推進状況を確認した。	市内事業所の状況を保育課及び産業振興課から入手し、課題の整理に努める。	地域活動支援課

### ③介護者への支援の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
50	<p style="text-align: center;"><b>&lt;新規&gt;</b></p> 介護に関する相談体制の充実と情報発信	地域包括支援センター等の相談機能を強化し、介護者への相談支援の充実を図る。	市内4か所の地域包括支援センターにおいて、総合相談事業を実施し、家族介護者等に対して公的サービスや介護予防、介護負担軽減等に関して相談及び情報の発信に努め、相談支援の充実を図った。	介護者からの相談内容が多種多様化し、総合相談件数も増加している。たま、介護者への支援につながる結果とならない事案も発生している。	介護福祉課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	た。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
51	<p style="text-align: center;"><b>&lt;新規&gt;</b></p> 介護と仕事の両立のための啓発事業の実施や情報発信	県主催の講座について、市HP等で情報発信を行う。	・市HPに内閣府のリンクを掲載した。 ・県主催の介護と仕事の両立に関するセミナーについて、市HPに掲載した。	情報発信を継続し、効果的な方法を検討していく。	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

### 施策3 働く場における女性活躍の推進

#### ①多様な働き方に向けた啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
52	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度の周知や活用	パンフレットの配架やポスター掲示、商工会議所への情報提供を行う。	埼玉県「多様な働き方実践起業」認定制度のチラシを配架し、周知した。	引き続き同制度の周知に努める。	産業振興課
		市HPへ、市内の認定企業及び県ウーマノミクスサイトのリンクを掲載する。	「多様な働き方実践企業」認定制度について、市HPに掲載し、あわせて県HPのリンクを掲載した。	引き続き、効果的な方法で周知を実施すること。	地域活動支援課
53	<p style="text-align: center; color: red;">&lt;新規&gt;</p> 働き方改革を目指す事業所に対する支援や情報提供	県の事業等について、商工会議所へ情報提供を行う。	働き方改革に関するチラシにより情報提供した。	引き続き、チラシなどによる情報提供をしていく。	産業振興課
		産業振興課と連携し、県主催の事業等について、情報提供を行う。	「第5次飯能市男女共同参画プラン」概要版を市内事業所に送付し、多様な働き方を推進している先進的な事業所を紹介した。	働き方改革に関する情報を効果的な方法で周知すること。	地域活動支援課

#### ②女性の起業・就業支援

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
54	就職や再就職を目指す女性に対する講座等の開催や情報提供	女性キャリアセンター主催の出前セミナーを開催する。	女性就職支援セミナー「面接に向けた準備をしよう」を開催した。雇用保険対象者、参加者6名に受講証明書を発行した。	引き続き、県と産業振興課と共催し、効果的な女性就職支援セミナーを開催する。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター掲示等により周知する。	埼玉県女性キャリアセンター主催のセミナーや講座のチラシを配架し、周知した。	引き続きパンフレット等による周知に努める。	産業振興課
55	起業を目指す女性に対する支援や講座等の開催、情報提供	商工会議所等と連携し、起業支援事業とその周知を行う。	創業支援等事業計画に基づく創業相談や起業スクールを開催したほか、埼玉県女性キャリアセンターのチラシを配架し周知した。	商工会議所等関係機関と連携し、起業支援事業を進める。	産業振興課

		産業振興課と連携し、起業に関する講座等の情報提供を行う。	県主催の起業に関するちらし配架を行った。	引き続き、効果的な方法で周知を実施する。	地域活動支援課
56	女性の労働に関する各種相談の実施及び情報発信	労働相談・内職相談を行うとともに、他の機関による相談窓口について、周知する。	労働相談及び内職相談を実施したほか、必要に応じ埼玉県労働相談センターや厚生労働省のほっとラインについて案内した。	引き続き労働相談及び内職相談を実施するとともに、国や県などの相談窓口について周知する。	産業振興課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課



## 基本目標4 あらゆる暴力のない社会づくり【飯能市DV防止基本計画】

### 施策1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

#### ①女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
57	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのう、市HP、飯能アプリ等であらゆる暴力の根絶に向けた啓発を実施する。</li> <li>・11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、啓発事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのう11月号にアンサンブル第31号「DV特集」を掲載した。</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、県主催パープルリボン運動に参加した。また、内閣府主催パープルライトアップのイベントに参加し、飯能河原割岩橋のライトアップを実施した。</li> <li>・市内中学生を対象とし、「デートDV」防止講座を開催した。</li> <li>・成人式にて、新成人を対象に「デートDV」防止啓発カードを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な方法により、引き続き啓発事業を開催する。</li> <li>・暴力の根絶のために、若年層への取組が重要である。デートDV防止講座については、特に受講生のアンケートからも効果が図れるため、学校への協力の要請を継続し、開催することが課題である。</li> </ul>	地域活動支援課
58	各種メディアの幅広い活用による、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた情報発信	広報はんのう、市HP、飯能アプリ等で効果的な情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公共施設等の女性トイレに刷新したDV防止啓発カードを設置した。</li> <li>・アンサンブル第31号「DV特集」を発行した。</li> <li>・11月女性に対する暴力をなくす運動期間の啓発について、プレスリリースで情報発信を行った。</li> </ul>	引き続き、効果的な方法で啓発を実施すること。	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。		今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。

②若年層に対するデートDV防止のための意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
59	若年層に対するデートDV防止のための意識啓発事業の実施	・市内中学3年生を対象にデートDV防止に関する講座を開催する。 ・新成人を対象に、デートDV防止カードを配布する。	・デートDV防止講座は、奥武蔵中学校13名を対象に実施した。 ・新成人777名を対象に、成人式参加者(679名)に、デートDV防止カードを配布した。	暴力の根絶のために、若年層への取組が重要である。デートDV防止講座については、特に受講生のアンケートからも効果が図れるため、学校への協力の要請を継続し、開催することが課題である。	地域活動支援課
60	各種メディアの幅広い活用による、デートDV防止のための情報発信	広報はんのう、市HP、飯能アプリ等で啓発を実施する。	広報はんのう等の媒体の活用及び、事業開催時にデートDV防止啓発を呼びかけた。	引き続き、若年層及び、親世代への啓発が促進されるように情報発信を行う。	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課
61	学校教職員に向けたデートDV防止のための情報提供	県や国が作成した生徒及び職員に向けたリーフレット等の配布による周知・啓発を行う。	県や国が作成したリーフレット等を生徒及び職員に配布し、周知・啓発を行った。	リーフレット等や事例をもとにした授業や研修の検討。	学校教育課
		学校教職員に向けて、市内中学校でのデートDV防止講座の開催について働きかけを行う。	新年度の開催に向けて、市内中学校長及び市内4校の高校校長宛てに講座の開催について協力依頼を行った。	デートDV防止講座の開催について、学校長に理解を求める。併せて、講座開催の必要性を伝える。また、計画的に開催できるよう、働きかけを継続して行う。	地域活動支援課
62	家庭・学校・地域等でのデートDV防止講座の開催について、積極的な働きかけ	市内中学校の授業や家庭教育学級、学校保健委員会等でデートDV防止講座の開催について働きかけを行う。	市内中学校及び市内高校を対象に、デートDV防止講座の開催について働きかけを行った。	デートDV防止講座の開催について、学校長に理解を求める。併せて、講座開催の必要性を伝える。また、計画的に開催できるよう、働きかけを継続して行う。	地域活動支援課

## 施策2 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

### ①DV被害者からの相談・保護体制の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
63	相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	女性相談及び飯能市配偶者暴力相談支援センターについて、広報はんのうや市HP等で周知する。また、啓発カードを更新し、必要な方に情報が届くよう努める。	・ 広報はんのうや市HPに定期的に掲載し周知を図った。 ・ カードを刷新し、市内公共施設のトイレに設置し、相談窓口のPRに努めた。	あらゆる情報媒体を活用し、情報発信を行っている。配暴センターの機能	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課
64	DV被害者支援のための対応マニュアルの運用及び適宜見直し	昨年度発行した「飯能市配偶者暴力相談支援センターマニュアル」について、DV関係機関連絡調整会議にて関係機関に周知する。	配暴センター業務に関する法改正をマニュアルに反映し、関係機関への配布を行った。	被害者支援に関わる対応について、最新情報を入手し、配暴センターマニュアルの随時更新に努める。	地域活動支援課
65	DV被害者の早期発見や緊急避難対応	・ 女性相談実施時、DV被害者の早期発見に努める。 ・ 緊急避難対応が必要な相談者については、関係機関と連携して対応する。	緊急避難が必要な相談者への対応を子育て支援課、健康づくり支援課等の関係機関と対応した。併せて、自立支援のための援助を地域・生活福祉課等関係機関との連携により行った。	相談者の経過に注視し、支援の必要な相談者へのフォローを計画的に行う。 関係機関との連携を丁寧に行い、被害者支援を適切に実施する。	地域活動支援課
		幼稚園、保育所、小中学校を訪問し、要保護児童の早期発見及び相談支援を行う。	幼稚園、保育所、小中学校を訪問し、要保護児童の早期発見及び相談支援を行った。	幼稚園、保育所、小中学校との連携をさらに深め、相談支援体制の充実を図る。	子育て支援課
66	飯能市配偶者暴力相談支援センターの運営	飯能市配偶者暴力相談支援センターとして、DV防止法に定められた機能を的確に果たすよう努める。	配暴センター機能を下記のとおり行った。 ・ 住基支援措置証明 18件 ・ その他DV証明発行 26件	担当職員及び女性相談員は、配暴センター機能を熟知し、相談者が安全な生活を継続できるように適切な支援に努める。	地域活動支援課

67	担当職員、相談員の専門研修の受講と二次被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員及び相談員が国及び県主催のDVに関する研修を受講し、相談技術の向上を図る。</li> <li>・適宜ケースカンファレンスを実施し、組織としての対応を徹底する。</li> </ul>	担当職員、相談員は積極的に外部の専門研修を受講し、相談技術の向上に努めた。	DV相談の専門的な研修の機会を活用し、現場での相談スキルを向上させる。 担当職員、相談員は学び落としを継続し、客観的な対応力と共感力を身に付け、被害者の選択する力を支援する。	地域活動支援課
----	--------------------------	--	---------------------------------------	--	---------

## ②DV被害者の自立支援体制の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
68	DV被害者やその子どもに対する各種相談の実施	<p>女性相談及び飯能市配偶者暴力相談支援センターを適切な体制で実施する。また、必要に応じて、関係機関と連携する。</p> <p>・家庭児童相談室において、子どもの養育に関する相談を実施する。</p> <p>・児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金等の周知を行う。</p> <p>・乳幼児健診、乳幼児相談等での早期発見・早期支援を行う。</p>	<p>女性相談及び飯能市配偶者暴力相談支援センター機能を発揮し、DV被害者及び子どもの支援を行った。子どもの支援については、関係機関に繋ぎ、切れ目なく支援を実施した。</p> <p>・家庭児童相談室、子育て総合センター及び地域子育て支援拠点どんぐりルームにおいて、子どもの養育に関する相談を実施した。</p> <p>・母子家庭等の自立した生活を支援するため、児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金等の制度を周知し、支給を行った。</p> <p>事業実施にあたり、関係機関から受けた情報に基づきケース対応を行ったり、相談内容からDVが疑われるケースについて関係機関と連携し支援した。</p>	<p>DV被害者の訴えを丁寧に聴き取り、必要な支援を整理していくことを面談の中で実施する。関係機関との連携の必要性を判断し適切に行う。</p> <p>・第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランに位置づけた飯能版ネウボラを推進するため、各相談機関の連携を更に深め、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・制度の適正利用のための周知を行う。</p> <p>引き続き情報共有を図るとともに、相談者に対するきめ細やかな支援のため、研修等の機会をととして職員のスキルアップを図る。</p>	<p>地域活動支援課</p> <p>子育て支援課</p> <p>健康づくり支援課</p>
69	DV被害者が自立して生活再建するための支援	庁内関係課及び民間団体等と連携し、各種行政サービスや活用できる制度について情報提供を行う。	必要に応じて、各種行政サービスや制度を案内し、相談者を関係機関へ繋げた。	情報提供のほか、被害者自身が自立に向けた行動ができるように、エンパワメントを女性相談では行う。	地域活動支援課 関係各課

③関係機関・民間団体との連携

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
70	D V被害者の保護、自立支援のための関係機関との連携の強化	必要に応じ庁内関係各課・警察署・県・民間団体等と密に連携を図る。	特に解決困難ケースについては、警察署・県等と連携し、対応を行った。	想定される機関をケースごとに検証し、漏れなく連携に努める。	地域活動支援課 関係各課
71	D V関係機関連絡調整会議の開催	DV関係機関連絡調整会議を2回開催し、DV被害者支援に関し、認識の共有化を図る。	会議を1回開催し、関係機関と情報共有を行った。	会議を2回開催し、D V対応についての認識の共有化を行う。	地域活動支援課
72	D Vに関わる民間団体との連携の促進	DVに関わる民間団体と連携し、必要に応じてDV被害者等を民間団体へ繋ぐ。	被害者支援のための一時保護施設の利用について、民間団体との連携により対応を行った。	一時避難場所の選択肢を提供できるように、社会資源の把握に努める。	地域活動支援課

## 行政の目標指標一覧

基本 目標	項目	現状値 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 令和4年度	担当課
1	<新規> 男女共同参画に関する講座等の開催回数	5回	8回	4回				5回	地域活動支援課
	男女共同参画に関する講座の参加者数（延べ人数）	279人	540人	147人				300人	地域活動支援課
	<新規> 男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行回数	2回	3回	3回				3回	地域活動支援課
	<新規> 男女共同参画推進市内情報紙「アイリス」の発行回数	2回	2回	1回				3回	地域活動支援課
	市立小中学校における男女平等教育に関する人権教育研修会の開催	各校1回	各校1回	各校1回				各校1回	学校教育課
2	各種審議会等における女性委員の割合	25.6%	26.0%	26.1%				30.0%	地域活動支援課
	女性委員が含まれる審議会等の割合	68.5%	68.5%	72.2%				80.0%	地域活動支援課
	<新規> 市職員の管理職に占める女性の割合	14.3%	13.3%	15.3%				20.0%	職員課
	<新規> 女性自治会長の人数	3人	2人	0人				5人	地域活動支援課
	<新規> 女性PTA会長の人数	0人	1人	1人				2人	生涯学習課
	<新規> 特定健診の受診率	48.3% 平成28年度	49.2% 平成29年度	47.5% 平成30年度				60.0% 平成35年度	保険年金課
3	<新規> 認可保育所の待機児童数	3人	12人	9人				0人 平成31年度	保育課
	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定事業所数	33事業所	35事業所	34事業所				40事業所	産業振興課 地域活動支援課
4	<新規> DV及びびデートDV防止に関する講座の開催回数	1回	3回	1回				3回	地域活動支援課
	DV関係機関連絡調整会議の開催回数	1回	2回	1回				2回	地域活動支援課
	<新規> 担当職員、相談員の専門研修の受講回数（延べ回数）	4回	5回	5回				5回	地域活動支援課